

計画の策定の進め方について

1 「姫路市官民データ活用推進会議」の概要

(会議の目的および役割)

官民データ活用推進基本法に規定する市官民データ活用推進計画の策定又は変更に関する審議（姫路市附属機関設置条例第3条）

(委員構成)

学識経験者、市民、各種団体代表者又は団体推薦者（委員総数10人以内）

- * 【資料1-1】官民データ活用推進基本法
- * 【条例】姫路市附属機関設置条例
- * 【規則】姫路市官民データ活用推進会議規則

2 「姫路市官民データ活用推進計画」について

(趣旨)

この計画は、本市のICT施策を体系的に推進し、データ利用環境の整備促進を図ることにより、市民及び事業者等の利便性向上、地域課題の解決、事務負担の軽減等に寄与することや、手続のデジタル化等による行政サービスの効率化や客観的根拠に基づいた効果的な政策立案を推進することを目指すもの。

(計画期間)

3ヶ年

(現計画概要)

<計画期間>

令和2年度から令和4年度まで

<目指すべき姿>

活力あふれ、人が輝く、生きがい先進都市

<基本理念>

多様な人と地域を大切に、都市全体の生産性を高めるICT・官民データ利活用

<3つの視点>

- ① 市民一人ひとりの暮らしをより安全・安心に、より快適・便利に
- ② 多様な主体間の信頼と連携から生まれる新たな価値の創造
- ③ 豊かな地域資源のネットワーク強化で育まれる地域の魅力向上

<6つの基本的政策>

- 1 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組み
- 2 官民データの容易な利用等に係る取組み
- 3 個人番号カード（マイナンバーカード）の普及及び活用に係る取組み
- 4 利用の機会等の格差の是正に係る取組み
- 5 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組み
- 6 地域資源を豊かにするデータ利活用に係る取組み

- * 【資料1-2】姫路市官民データ活用推進計画（概要）
- * 【資料1-3】姫路市官民データ活用推進計画（本文）

3 次期計画策定までのスケジュール（案）

- 第1回 推進会議：令和4年7月8日
 - ・議題1 計画策定の進め方について
 - ・議題2 計画の内容、方向性等について

- 第2回 推進会議：令和4年9月下旬
 - テーマ 計画素案について
 - ・計画骨子案について
 - ・計画素案に対する意見・提案・検討

- 第3回 推進会議：令和4年11月下旬
 - テーマ 計画案について
 - ・第2回会議での意見等により修正された計画案について
 - ・意見総括

- 令和4年12月下旬～令和5年1月中旬（1か月）
 - ・計画案についてパブリックコメント（市民意見の募集）を実施

- 令和5年1月中旬～1月下旬
 - ・パブリックコメント（市民意見）の整理

- 第4回 推進会議：令和5年2月上旬
 - テーマ パブリックコメントの計画案への反映について

- 令和5年3月
 - ・計画を策定・公開

